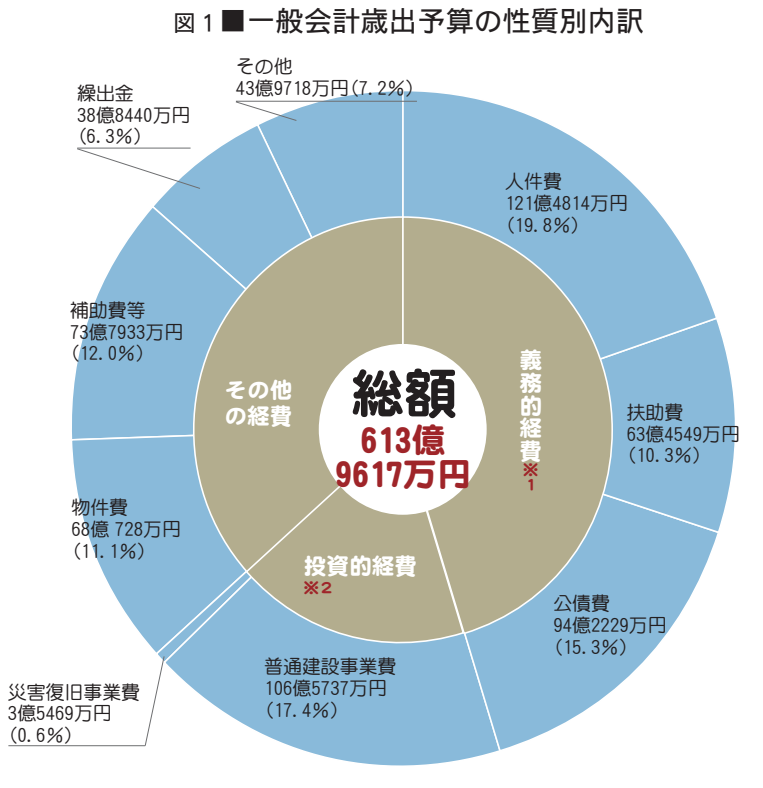


21年度 最終予算と市債の借り入れ状況



21年度一般会計最終予算と3月31日現在の歳入歳出の状況は表1のとおりで、一般会計の最終予算額は613億9617万円。このうち歳出を経済的性質を基に分類した内訳は、上の円グラフのとおりです。これに対する3月31日現在の収入額は502億9063万円で、予算に対する収入率は81.9%となっています。また、支出額は487億2959万円で、予算に対する執行率は79.4%となっています。

一般会計における地方債の借り入れおよび年度末現在高見込みは、表2のとおりで、21年度末での市民1人当たりの地方債残高見込みは、61万4431円となりました。

特別会計の歳入歳出の状況は表3のとおりとなっています。平成21年度の決算は、5月末までの出納整理期間※5中の歳入歳出をふまえ、市議会による認定を経て、広報および市ホームページによりお知らせします。

用語の解説

※1 義務的経費：①人件費(職員給与、議員報酬など) ②扶助費(生活保護費や児童手当などの福祉施策経費) ③公債費(市債償還金など)を合計したもので、その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費

※2 投資的経費：道路、学校の建設など、社会資本の整備や災害復旧に要する経費

※3 自主財源：市税や使用料などが自主的に収入することができる財源

※4 依存財源：地方交付税、国県支出金など国や県から交付される財源や市債など

※5 出納整理期間：会計年度終了後に未収未払いの整理のみを行う4月1日から5月31日までの期間

表1 一般会計の歳入歳出状況 (単位:万円、%)

区分	歳入		収入率
	予算額	収入済額	
自主財源※3	113億8077	107億9561	94.9
歳入金	6億2517	5億9404	95.0
諸収入	13億2837	12億4878	94.0
分担金及び負担金	7億7610	7億2409	93.3
使用料及び手数料	4億5114	4億1216	91.4
その他	15億6202	15億5901	99.8
依存財源※4	220億547	222億8985	101.3
地方交付税	81億6659	21億9281	26.9
市債	77億9127	56億7770	72.9
国庫支出金	47億8873	22億7692	47.5
県支出金	25億2054	25億1966	100.0
地方譲与税・交付金			
計	613億9617	502億9063	81.9

区分	歳出		執行率
	予算額	支出済額	
総務費	87億6494	67億5358	77.1
民生費	131億751	116億1744	88.6
衛生費	44億79	32億861	72.9
農林水産業費	37億1154	29億5863	79.7
商工費	16億3045	13億2875	81.5
土木費	71億9894	35億4525	49.2
消防費	29億4028	23億4148	79.6
教育費	90億5352	67億2814	74.3
災害復旧費	3億6215	2億4698	68.2
公債費	94億2258	93億9835	99.7
その他	8億347	6億238	75.0
計	613億9617	487億2959	79.4

表2 地方債借り入れと年度末現在高見込み

20年度末現在高	749億3939万円
21年度中借り入れ見込み額	72億6214万円
21年度中元金償還見込み額	81億8531万円
21年度末現在高見込み	740億1621万円 (563億3079万円)
市民一人当たり残高見込み	61万4431円 (46万7619円)

※()は、元利償還金の全額が地方交付税として交付される臨時財政対策債、減税補てん債などを除いた公共事業に充てた市債の額

表3 特別会計の歳入歳出状況 (単位:万円)

会計名	予算額	収入済額	支出済額
国保(事業勘定)	120億6997	107億143	109億5702
国保(直営診療施設勘定)	5億6045	2億4591	4億7695
老人保健	1247	1241	1098
後期高齢者医療	10億4273	9億9464	8億1464
介護サービス事業	4009	2614	3787
土地取得事業	359		359
金沢財産区	1032	947	200
都市施設等管理	8959	8468	5188
工業団地整備事業	2009	490	1672
市営バス事業	1億6819	3810	1億4786
簡易水道事業	22億8469	3億7515	17億5001
下水道事業	40億4420	12億4690	30億4557
農業集落排水事業	3億966	5588	2億9450
浄化槽事業	1億8707	6018	1億6340
物品調達	3528	2580	2370

移動市長室 地域の今をいっしょに

5月18日から20日までの3日間「移動市長室」として、市長が室根支所で執務しました。これは、市長が支所で執務し、市民の皆さんと地域の課題や市政について懇談なども行うことにより、市政を市民の皆さんにより身近に感じていただくため、本年度からスタートしたものです。

す。期間中は室根地域内に滞在しました。初日となった18日には、まず室根支所曲くホールにおいて、支所職員に「地域内をつぶさに見て多くの市民と触れ合い、今後の市政運営に反映させたい」とあいさつ。支所での業務が始まりました。

室根バイパス相談室オープンセレモニーへの出席や各施設の視察、書類決裁などの執務の後、夕方からは室根地域の自治会長、皆さんと地域の課題などについて懇談。室根町自治会連合会長の松山昭雄(75)は「こうして移動市長室を開催すると市役所が、いくぶん近くなった感じがする。もっとゆとりを持って日程で、続けて開催してほしい」と話し、今後の開催に期待していました。

市内には土砂災害危険箇所が1250カ所ありますが、そのうち大きな被害が予想される箇所が、約210カ所あります。このうち、県では「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき、19年4月から22年3月までに一関・大東・東山地域の88カ所を土砂災害警戒・特別警戒区域に指定しています。

ページ「岩手県防災情報ポータル」<http://www.pref.iwate.jp/%E3%83%B0%E3%83%97/>で「閲覧いただけるほか、左記または各支所建設課にお問い合わせください。

◎問い合わせ先
 県南広域振興局一関総合支局
 土木部 ☎1418、同千厩土木センター ☎4971
 または本庁維持課 ☎8523



2日目には、トマトや小菊を栽培している園芸農家の訪問、室根中学校で生徒への講話、給食の試食も行いました。市長と一緒に給食を食べた同中1年の千葉航君は、「室根のことについて詳しいと感じた。初めて市長さんに会ったので、ちょっと緊張した」と笑顔で答えてくれました。また、午後からは、各種団体の長や小中学校PTA役員、青年ふれあい塾生との懇談も行われました。

今後、移動市長室は、千厩支所、川崎支所、東山支所、大東支所、花泉支所の順に行うことになっています。

土砂災害から身を守るために

土砂災害警戒情報は大雨による土砂災害発生の危険性が高まった時に、市町村長が住民への避難勧告などを適切に行えるように支援するとともに、住民自らの避難の判断にも参考になるように、都道府県砂防部局と気象庁が共同で発表する情報です。土砂災害警戒情報に基づき避難をしましょう。

- 危険を感じたら早めの避難を
- 避難の道順を決めておく
 避難する道に危険な場所がないか日ごろから調べておきましょう。
 - 危険箇所を調べておこう
 危険箇所図は一関土木センターや千厩土木センター、市役所などで見ることができます。日ごろからどこが危険か、避難場所はどこか、確認しておきましょう。
 - お年寄りは早めに避難させよう
 犠牲者の半数以上を占めるのは高齢者など災害時要援護者。移動時間を考えて早めの避難を。
 - 防災無線や広報車の呼びかけに注意しよう
 強い雨や長雨の時などは、市の広報車の呼びかけなどに注意しましょう。